

令和5年度 第3回藤沢型地域包括ケアシステム推進会議 議事要旨

I. 開催概要

1. **開催日時** 2024年（令和6年）1月10日（水）
午後4時30分～午後6時30分
2. **開催場所** 藤沢市役所分庁舎7階 7-1・7-2会議室
3. **出席者**
 - ・会場出席者
佐藤 繁、川原田 武、戸高 洋充、吉田 展章、澁谷 晴子、
道端 薫、山本 智子、平井 護、小林 邦芳、大島 崇弘、
市川 勤、川村 哲、鈴木 正貴、横川 敬久、榎本 雅宏、
栃本 親、西山 千秋
 - ・オンライン出席者
石井 由佳、櫻井 康則、秋山 美紀、大野 貞彦、市川 勤、
浅見 佳代子、竹村 裕幸、坪谷 麻貴

4. 議題等

1 開会

2 議題

- (1) 藤沢型地域包括ケアシステムの取組状況について
 - <資料1>令和5年度藤沢型地域包括ケアシステム スケジュール
 - <資料2>専門部会・分科会等の状況について
12月に実施した専門部会からピックアップし、報告。
○庁内の相談支援体制について<当日資料1>
- (2) 委員の取組・情報交換について
 - <資料3>藤沢型地域包括ケアシステム推進会議の展開について
 - <資料4>取組・情報交換シート（まとめ）
【テーマ】
 - 在宅医療支援センターの取組、多職種連携、小児在宅医療について
 - 地域福祉の周知について
 - 地域福祉活動のインセンティブについて<資料5・資料6>
 - 団体の垣根を超えた取組について
 - 福祉なんでも相談窓口の周知について<当日資料2>

○三者連携の取組について

(3) その他

3 閉 会

II. 会議の概要（議事要旨）

1 開会

地域共生社会推進室玉井室長の司会進行のもと、事務局から欠席・遅参委員及び資料確認等をし、その後、小林代表の挨拶を受け、議事に入った。

2 議題

議題（1）藤沢型地域包括ケアシステム 分科会等の取組状況について

《資料1～2にもとづいて、事務局より説明》

《質疑応答なし》

議題（2）委員の取組・情報交換について

《資料3にもとづいて、事務局より説明》

《質疑応答なし》

《資料4意見シートを基に、石井委員より説明》

○榎本委員

医療ケア児は、どのぐらい藤沢市にいらっしゃるのでしょうか。歯科医師会で想像がつかないので、教えていただけますでしょうか。

○石井委員

詳しい数は把握していないのと、その数を把握することすら非常に難しい現状です。通院する施設が藤沢市民病院であれば何件か分かるが、都内や、市外の病院に先生の指示を受けて通う方もいるので、全体数というのが十分には把握できない状況ではあります。なので、万が一災害が起こったときに、チェックのしようもない状況でもあります。

○榎本委員

ありがとうございます。何か手伝えることが協力したいと思います。今後ともよろしくお願いします。

○吉田委員

医療的ケア児に関しては、この4月から、医療的ケア児のコーディネーター事業を

リサーチしており、話に出ていた実態把握・実態調査に乗り出しているところです。ただ、一方で、医療的ケアを必要とする成人の把握が、かなり難しく、要は福祉サービスも使っていない在宅はどこにも係らないので、その把握ができない現状も一方で見えてきています。小児科からかかりつけが成人になったときに、中々医者が見つからない問題と同時に、例えば健康診断とか、いわゆる身近なかかりつけ医が見つからないという問題も、明らかになってきています。うちの法人が受託しているので、情報が入れば提供したいと思います。

○事務局

実態把握に関しては、庁内の専門部会 4 番の「在宅生活の支援」の中で、子ども家庭課や健康作り課等、様々な部署が関わりながらサービスのベース実態と、その特別支援学校のベース実態で、把握が難しいという課題があると聞いています。

後は、レスパイト先として、医療型メディカルショートは、病院で取組を進めていることと、福祉サービスの中でも医療型短期入所といった障がい福祉制度もあるが、普及までまだまだ課題があるというような様々な情報を庁内共有している段階です。庁内の進捗については随時していきたいと思います。

○小林代表

歯科医師会でも障がい者、障がい児者の対応はあると思いますがいかがでしょうか。

○榎本委員

歯科医師会は約 40 年前から障がい歯科は保健センターで行っており、在宅は特殊で、中々できてないことが正直なところです。在宅歯科診療を行っている先生はいるが、在宅医療系となると難しい部分もあり、やはり市民病院に手伝っていただくことになると思います。藤沢市以外の病院で歯科のある障がい者専門の病院でやっていただくといった形になります。家庭内の口腔ケア等ならできる場合もあると思うが、中々手がついてないという印象です。

○小林代表

次は川原田委員及び澁谷委員から続けて資料 4 意見シートを基にご報告をお願いします。

○川原田委員

昨年度に、各地域団体等のメンバーの 20 名程度が集まり地域福祉活動計画が策定し、計画を推進するために支えあう地域づくり推進連絡会を立ち上げました。この内容については、推進連絡会の事務局である平井委員から、資料 5、6 を基に説明をしていただくことになっています。よろしくお願ひいたします。

《資料 4 意見シート及び資料 5・6 を基に、平井委員より説明》

○小林代表

内容が被るところもあると思うので、澁谷委員続けてお願いします。

《資料4意見シートを基に、澁谷委員より説明》

○小林代表

市内でも地域差が大きいことから、ポイント制度を藤沢市として出しても、全く機能しない地域もある気がするので、もう少し細かく考えるべきだと思います。

○石井委員

先日の大災害のように、地域の担い手は本当に強い絆になると思いました。

そのため、災害時に初めましてではなく、日頃からポイント制度といった事業を通して顔の見える関係を築いていけることはすごく大事で、是非知恵を絞ってこの事業が社会教育として浸透していったら良いなと思いました。

○澁谷委員

ポイント制度について補足すると、やはり地域に出て活動するとなると楽しくないと続かないと思います。みんなでワイワイやって楽しかったことが、ボランティア活動の大事なところだと思っています。ポイント制度を活用し、ポイントが貯まってお買い物できるような、気軽にポイント貯めてみようみたいな感じのポイント制度といったインセンティブが市で整備していただくとありがたいと思います。

それでボランティアする人が沢山集まるかは分かりませんが、一つのきっかけ作りになると思いますが、ボランティアに限らず平井委員が説明したとおり広範囲の健康的なポイントといった色々な種類があり、みんなでポイントを貯めていくような面白い企画になるようなポイント制度が市に広まると良いなと希望しているので、皆さんぜひ応援してください。

○市川委員

そのボランティアをする人をどうやって育てるかという視点では、自治会町内会が基本の母体だと思います。

ただ他にも、自治会の役員、委員の担い手がいないという風潮があると思います。ボランティア精神というか、ボランティアをすることによってインセンティブでボランティアの範囲というのも、その多岐に渡るようなシステムになればよいなと思います。

例えば、長後地区は津波被害の極めて少ない地域ですが、木造家屋の火災問題等といった色々な課題を抱えていると思います。そのような課題対応に対してや、自治会町内会の有効な担い手をどう育てることも含めてポイント制度で考えていただきたいと思います。

○小林代表

教育現場の方ではいかがでしょうか？

○松原委員

今、学校現場は教員不足が一番の課題になっています。本当に複雑化、多様化する

教育課題をボランティアの方々に支えていただき、色々な課題を解決している現状です。教育委員会の予算で、有償ボランティア依頼し、協力してもらっています。しかし、その予算も限りがあるため、本校では年間の途中で予算がなくなり、完全な無償のボランティアを募集し、近隣の大学生や、学校運営協議会委員といった色々な方に声かけをして無償でも子どもたちのためにという思いでご協力いただいているところです。

また、本校は部活動の指導も本当にいろんな安全配慮を考えると、大人の目が必要で、本校の卒業生を中心にした大学生が無償の完全なボランティアで協力してもらっています。生徒と一緒にできる事が本当に嬉しいんですって言ってもらい、大会への付添に交通費すら出せないような状況でも協力してもらっています。生徒たちの年代も近く、大学生の力は本当に効果的で有効にボランティア協力いただいているところです。大学生にはポイント制度というのはすごく魅力を感じると思います。無償でも良いという気持ちにポイント制度があると、さらに社会に出て、あの人のために頑張ろうっていう気持ちを若い人たちが持ってもらえると思います。ポイント制度といった仕組みができれば良いなと思いました。

○栃本委員

学校現場は予算がなく困っている話でしたが、現在、全藤沢市公立学校に学校運営協議会という新制度に移行している最中で3年目を迎えております。学校運営協議会に国から補助金が出ており、その窓口が学校家庭地域連携推進会議で三者連携の会長会を窓口に降りてきています。

それをボランティアや、学校の部活動補助等に補助金を使えないかと、三者連携や、教育委員会で話を詰めており、ある程度使える目処が出てきたので、次年度は多少変わるのではないかと思います。

ただ、三者連携としては学校運営協議会を、各学校に定着させていくとことを一番の目標としてやっているのですが、難しい部分はあると思うが藤沢市公立学校は変わっていくと思います。学校運営教育協議会という会議体なので、学校運営にも関わる委員が加わり、校長や教師の発言が全てではなく、地域住民が入り、アイディア等の提案ができる会議体なので、学校は変わっていくと思います。

ボランティアと担い手の話については、三者連携は子どもたちとの関わりが多く、PTAがお手伝いをしてくれます。子どもがいるので仕方ない。地域のことから仕方ないということで、関わってくれています。そういう方が沢山いると、その中の1人2人が、別の機会にも手伝ってくれる。その次も手伝ってくれるといった流れで増えています。そうやって、次の担い手ができると思うので、根気よく行っていくしかないと思っています。

「資料4 意見シートを基に、山本委員より説明」

○小林代表

今回の精神保健ボランティア講座に参加するきっかけは何だったのですか。

○山本委員

友人で不登校気味の息子がいる親がおり、精神保健ボランティアが関係するか分からないですが、行ってみました。そしたら、参加者の中には息子が不登校だったって

お母さんがいたりしました。私自身まだ精神保健ボランティアの活動には至っていませんが、いつか向き合ってみたいという気持ちになりました。

○戸高委員

実は今から約40年前に県社協が全国に先駆けて精神保健ボランティア講座をスタートし、当時は体験してもらうために参加してもらっていた。今は、コロナを踏まえて、見学だけになっており、まずは知っていただく。

ただ先ほど言われたが、参加するのではなく、ボランティアをやりたいってなると、以前は事業所にボランティアが入ることを意図的に実施していましたが、最近は事業所でボランティアが参加するような場面を、積極的に作っていかねばと思います。成人の場合には、まず知ってもらう。興味を持ってもらうことが大切であり、ボランティア講座で賄えると思います。ここ2年、3年ぐらいは定員がすぐ集まっているので、その後の継続的なつながりの仕方を考えていかねばと思います。色々な方が参加されて、非常に嬉しいですし、実際に来ていただいて、現在は見学だけですが、コロナが本当に収束すれば昔のように現場に入らせていただく機会ができればと思っています。

○吉田委員

最近相談を受けたケースで、町内会長の担い手がいないことで、加入している町内会がなくなってしまったと。預かっていた要避難者名簿をどうしたのか聞いたら、どこに確認したかは分からないが、隣の町内会に預けたらどうって言われたみたいです。ただ、隣の町内会入ってないからお願いするのは難しいという話がありました。なので、全てを自治会でやるのではなく、そこにインセンティブや、方策を考えるリーダー的な人が地域には必要だと思いました。

もう一つは、町内会のエリアが以上に長い地区や、飛び地みたいな地区があることや、民生委員の範囲にしても歩いて回ることができないエリアがあり、簡単に相談できないなど最近感じます。そう考えたか理由として、医療ケア者の災害プラン作りを行っていて、例えば、対象者の家から民生委員宅まで歩いて20分か30分かかかる。その人に頼めるかっていうと頼めない。結局、隣近所をお願いするしかない。そうなるのと、やはり自治会では無理だと思います。そのため、行政は別として、地域作りやノウハウやアイデアを持っている人や、リーダー的な人が各地区に点在し、その人と一緒に地域を作っていく形を作れると良いのではないかと思います。

《資料4意見シートを基に、鈴木委員より説明》

○西山委員

医療機関に掲示すると様々な人への周知になるのではないのでしょうか。

○大島委員

三師会にも既に案内をしております。既に資料について薬剤師会は、各薬局に配架し、周知を図っております。

○山本委員

ここに来て初めて知り、すごく良いなと思いました。この藤沢市地域公益事業推進法人協議会は市の団体になるのでしょうか。

○鈴木委員

当日資料にある「何でも相談室」の下に記載のとおり、藤沢市内の 42 法人のネットワークの会員からなる組織になります。

○山本委員

私達のような一般人は喜ぶ内容なので、様々なところに貼れば、相談件数が増えると思うので頑張っていただけだと思います。

○鈴木委員

ありがとうございます。現在の高齢施設は待機者がおらず、空きが出てきている状態で、施設のことや取組を知ってもらいたいと思います。特養の中には入れないと思う市民は多いと思いますが、今は入居を申し込み、入ることができるような時代になったので、より身近な施設になっていけば良いなと思います。

《資料 4 意見シートを基に、栃本委員より説明》

○坪谷委員

今年度、五類になってから本校でもコロナ前と、同じような形でできる行事が増えました。三者連携のイベントも 4 年ぶりに行うことができた催しがいくつかありました。12 月上旬に音楽会をすることができ、本校の器楽部や、音楽家も交えて地域の方が約 300 人来ていただきました。子どもたちの共有体験や活動が、本当に大切と実感したので、学校も感染状況によってできない時期や、気をつけなくてはいけないことがいろいろありますが、学校運営協議会、コミュニティスクールの話でしていた、今は学校だけでは子どもたちを取り巻く課題を解決することは難しいので、地域と連携する必要があります。地域の皆様と連携するために、イベントも含めて一緒にやるような機会を増やしていくべきだと思っています。以前と全く同じ形ではなくても、工夫をしながら色々な方々と実施していくことが大事だと思っています。そのために協力することで、子どもたちは地域の担い手に自分たちもなるという気持ちになるような機会になると思うので活発にしていければと思います。

○市川委員

三者連携について、各地域や学校によって違いがあるのかなと思うのですが、全体の情報交換がどうなっているのか気になりました。

○栃本委員

教育総務課が三者連携の事務局になっております。それで「学校・家庭・地域連携推進会議会長会」が各団体会長会の名称になっています。年 4 回実施し、そこで様々な情報交換を実施しております。

《資料 4 意見シート・資料 6 を基に、平井委員より説明。その後動画投影》

議題（3）その他

《次回までの情報交換シートについて事務局より説明》

○大野委員

前回の推進会議で藤沢市薬剤師会の大島委員が説明していた薬剤とフレイルについて話がありましたが、会議を通じて老人クラブでは、2月に健康作りと介護予防について薬剤師会から2名、講師として来ていただけるようになりました。

垣根を越えた取組事例として、大島様にお礼を兼ねて一言ありがとうございました。よろしくをお願いします。

3 閉会

地域共生社会推進室玉井室長のもと、次回日程をお伝えし、閉会。

【次回開催日程について】

2024年（令和6年）3月27日（水）午後4時30分から

以 上